

高大接続システム改革会議 「中間まとめ」 (素案)

平成27年 月 日
高大接続システム改革会議

目 次

I	「中間まとめ」の背景と目的	1
II	高大接続システム改革の基本的な内容・実施方法	3
	(1) 高大接続システム改革の基本的な内容	3
	(2) 段階を踏まえた着実な実施	4
III	高大接続システム改革の実現のための具体的方策	4
1.	高等学校教育改革	5
	(1) 課題の発見と解決に向けた生徒の主体的・協働的な学びの推進	5
	(2) 教育課程の見直し	5
	(3) 教員の指導力の向上	5
	(4) 多面的な評価の充実	5
	(5) 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入	5
2.	大学教育改革	6
	(1) 大学教育改革の必要性	6
	(2) 三つのポリシーに基づく大学教育の実現のための方策	6
	ア 三つのポリシーの重要性	6
	イ 三つのポリシーの策定に関する位置付けの強化	6
	ウ 三つのポリシーに関するガイドラインの策定	7
	エ 三つのポリシーに基づく教学マネジメントの確立	8
	(3) 認証評価制度の改革	10
3.	大学入学者選抜改革	12
	(1) 個別大学における入学者選抜改革	12
	ア 個別大学における多面的・総合的評価による入学者選抜方法	12
	イ 多様な背景を持つ受検者の選抜	13
	ウ 個別大学における多面的・総合的評価による入学者選抜を支える 体制等の整備	14
	エ 大学入学者選抜の実施に係る新たなルール構築	14
	(2) 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入	15
	ア 導入の背景	15
	イ 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の基本的な考え方	15
	ウ 具体的な制度設計の考え方	16

高大接続システム改革会議「中間まとめ」（素案）

I 「中間まとめ」の背景と目的

- これからの時代に我が国で学ぶ子供たちは、明治以来の近代教育が支えてきた社会とは質的に異なる社会で生活をし、仕事をしていくことになる。国際的にはグローバル化・多極化の進展、新興国・地域の勃興、国内では生産年齢人口の急減、労働生産性の低迷、産業構造や就業構造の転換への対応等、新たな時代に向けて国内外に大きな社会変動が起こっているためである。世界的にも、進展しつつある情報社会への転換の中で、知識の量だけでなく、混沌とした状況の中に自ら問題を発見し、他者と協力して解決していくための資質や能力を育む教育が、急速に重視されつつある。
- こうした未来に生きる子供たち一人ひとりにとって必要な能力は、（１）十分な知識・技能、（２）それらを基盤にして答えのない問題に自ら答えを見出していく思考力・判断力・表現力、そして（３）これらの基になる主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度である。これからの教育、とくに高等学校段階以降の教育は、義務教育段階を基盤として、上にあげた（１）～（３）（これらを本中間まとめ案において「学力の３要素」と呼ぶ）のすべてを一人ひとりの生徒・学生が身につけられるようにしなければならない。
- 国内外にわたる上のような大きな時代変化を背景として、教育再生実行会議による提言¹、文部科学大臣に提出された中央教育審議会答申（以下、「高大接続改革答申」）²、ほか多くの提言、答申等が公表された。とくに「高大接続改革答申」が掲げた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革の実行計画として、「高大接続改革実行プラン」が公表された³。本「高大接続システム改革会議」（以下、「システム改革会議」）は、同プランの中で設置が計画され、本年２月に設置された。
- システム改革会議の目的は、本年末を目途として同プランの実行方法を提示することにより、改革内容を実施に移していくための出発点を示すことにある。もとより、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方はどれもが長い歴史を持ち、我が国の社会に深く根を張っている。こうした状況のもとで、高等学校教育から大学教育、さらには義務教育や社会との関係まで含め、多岐にわたる改革内容をシステムとして捉え、これまでの歴史の先に新たな教育の仕組みを創造することは、長期にわたって「答えのない問題に答えを見出していく」活動である。その活動の一

¹ 教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）」（平成25年10月31日）

² 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～（答申）」（平成26年12月22日）

³ 「高大接続改革実行プラン」（平成27年1月16日文部科学大臣決定）

環としてのシステム改革会議の議論を本年末に向けて具現化していくため、本「中間まとめ」は、これまでの議論を整理するとともに、多岐にわたる改革内容とその関係についての今後の議論に資する論点をまとめることを目的としている。

Ⅱ 高大接続システム改革の基本的な内容・実施方法

(1) 高大接続システム改革の基本的な内容

- 高大接続システム改革は、高等学校教育改革、大学教育改革、および大学入学者選抜改革をシステムとして一体的に行う改革である。
- 高等学校教育改革においては、小中学校において実践が積み重ねられてきたグループ活動や探究的な学習等の延長上に、受け身の教育だけではなく課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の飛躍的充実を図ることが重要である。（中略：以下、この部分については、現在、中央教育審議会では検討が進められている教育課程の見直し、教員の指導力向上の議論の動向等も踏まえた上で、次回システム改革会議において提示予定）
- 大学教育においては、個別の大学は、大学入学以前に培った「学力の3要素」を基にその大学で学ぶ意欲をもつ多様な学生が、これからの時代に卒業生として国内外の新しい社会で主体的に多様な人々と協力して生活をし、仕事をしていくことができるよう、個々の学生の主体性をさらに引き出す多様な学びの場を創り、十分な能動的学修とそれを支える広く深い知識・技能を獲得できるようにする必要がある。そのために、各大学が、「学位授与の方針」（以下「ディプロマ・ポリシー」という。）、「教育課程編成・実施の方針」（以下「カリキュラム・ポリシー」という。）、「入学者受入れ方針」（以下「アドミッション・ポリシー」という。）¹の一体的な策定を行い、三つのポリシーに基づいて多様な学生が新たな時代の大学教育を受けられるようにする。また、そうした大学教育が行われるよう、大学認証評価制度を平成30年度に始まる次期認証評価期間に向けて改定する必要がある。
- 大学入学者選抜においては、個々の大学は、入学希望者が培ってきた「学力の3要素」を、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを基に多面的・総合的に評価する方法に転換する。とくに、個々の大学は、多様な背景をもち、能力や得意分野も多様な入学希望者が、大学入学以前にどのような力を総合的に培ってきたか、その力をディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿ってどのように評価するのかをアドミッション・ポリシーにより明らかにし、それに対応した入学者選抜方法を実現する。また、個別大学の入学者選抜に資するため、国において、とくに「知識・技能」を基盤として「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を創設し、各大学の利活用を促進する²。
- なお、大学入学者選抜は、高等学校卒業後に直接大学に進学する者だけのものではない。特別な支援を必要とする生徒や高等学校中退経験者、社会人等多様な背景や経験を有する者それぞれが大学教育に進むためにも開かれたものであることが必要であり、各大学の個別選抜における評価や「大学入学希望者学力評価テスト（仮

¹ これらの方針についての考え方は、中央教育審議会「学士課程答申の構築に向けて（答申）」（平成20年12月24日）を参照。

² 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」および「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」のテスト内容等については、システム改革会議のもとに置かれた「新テストワーキンググループ」において、議論がなされている。

称)」において、こうした多様性が十分に尊重されなければならない。このことは、学生同士の主体的な学び合いや切磋琢磨^{せつさたくま}を促し、大学教育そのものをより豊かなものとする上でも重要なことである。

- 高大接続システム改革は、このような高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の改革を一体的に進めることを通じて、十分な知識と技能を身に付け、それを活用して思考し、判断し、表現する力を磨き、主体性を持って多様な人々と協力して学び、働くことのできる人材を社会に送り出し、我が国で学ぶ人々一人ひとりの実り多い幸福な人生の実現と、社会の持続的な発展に貢献することを目的とするものである。

(2) 段階を踏まえた着実な実施

- 今回の高大接続システム改革は、将来に向けて我が国のこれまでの教育の在り方を根本から革新しようとするものである。そのため、その実現のためには多くの克服すべき課題があり、全てを一度に実現することは困難である。このことに留意しつつ、適切な手順と十分な情報公開を踏まえて着実に実施することが肝要である。
- 特に、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」や「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の具体的な制度設計については、高等学校学習指導要領の改訂に係る検討状況を踏まえる必要がある。次期学習指導要領については、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、教科・科目等の新設や目標・内容の見直しについて検討するとともに、学びの質や深まりを重視し、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的な学習等を充実させる方向で中央教育審議会において検討が進められている。
- 次期高等学校学習指導要領については、現時点では、平成34年度に入学する生徒から適用されることが想定される¹。このため、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」については、彼らが高等学校3年生になる平成36年度実施分から次期学習指導要領に基づくテストに移行することとし、平成32年度から35年度にかけては、36年度以降に向けた課題を解決しつつ現行学習指導要領のもとでテストを実施する。このプロセスにおいて、Ⅲ 3. (2) ウに述べるように、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能の強化や、記述式の問題の導入等を重視する。

¹ 学習指導要領の改訂時期や実施時期については、過去の改訂スケジュールから想定したものである。高等学校学習指導要領は年次進行で実施されることを踏まえ、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」については、平成34年度に入学した生徒が3年生になる平成36年度から次期学習指導要領対応となるものと想定している。

Ⅲ 高大接続システム改革の実現のための具体的方策

1. 高等学校教育改革

- (1) 課題の発見と解決に向けた生徒の主体的・協働的な学びの推進
- (2) 教育課程の見直し
- (3) 教員の指導力の向上
- (4) 多面的な評価の充実
- (5) 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入

※ 現在、中央教育審議会では検討が進められている教育課程の見直し、教員の指導力向上の議論の動向等も踏まえた上で、次回のシステム改革会議において、高等学校基礎学力テスト（仮称）を含めた高等学校教育改革の全体像を記述する予定

2. 大学教育改革

(1) 大学教育改革の必要性

- 高大接続システム改革の実現のためには、大学教育改革を、高等学校教育改革及び大学入学者選抜改革と一体的に、実質的に進めることが不可欠である。
- 冒頭に記した国内外の大きな時代潮流の変化のもとで、各大学は、個々の学生への教育に対する時代の要請を十分に受け止め、主体性をもつ多様な学生を想定した大学教育の質的転換に取り組み、一人ひとりの学生の充実した人生の実現と社会の持続的発展に貢献する必要がある。
- 大学教育改革の必要性については、これまでも繰り返し叫ばれてきた。それらを踏まえ、大学においては、カリキュラム構成の見直し、学生の能動的な学修を重視した指導方法の導入、学生の学修時間増加に向けた指導、学修成果に係る評価の充実などの取組も進められるようになってきている。しかしながら、こうした取組が実効性を持って進められているのは、現状では一部の大学にとどまっており、多くの大学においてはいまだ課題となっている¹。
- 次期学習指導要領において、高等学校を含む初等中等教育について能動的学習の本格的導入に向けた議論がなされていることに鑑み、各大学は、能動的学習の方法を身につけてきた多様な入学者の力を更に向上させるための、実効性ある教育方法を確立することが重要である。

(2) 三つのポリシーに基づく大学教育の実現のための方策

ア 三つのポリシーの重要性

- 各大学が教育を行う上で基本とすべきは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーとそれらの間の緊密な関係である。各大学では、これらのポリシーを、全学的なものとして、更には個々の学部や学科等において、一体的に、かつ明確な内容を持つものとして策定するとともに、三つのポリシーに基づく充実した大学教育の実現に取り組み、責任を持って卒業生を社会に送り出す必要がある。
- 各大学において三つのポリシーを策定するに当たっては、当該大学のもつ様々な資源をどのように重点的に配分すべきかについて、十分な戦略をもつことが重要である。また、大学教育と、高等学校教育、卒業後の人生の舞台となる社会、すなわち地域社会、国際社会、産業界等との関係を一貫した視点で捉え、それらとの関わりを重視する必要がある。

イ 三つのポリシーの策定に関する位置付けの強化

¹ 例えば、「学士課程教育の現状と課題に関するアンケート調査」の概要（中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」（平成24年8月28日）参考資料）など。

- 各大学に対し、上記の三つのポリシーを一体的に、かつ明確な内容を持つものとして策定することを求めるに当たっては、その法令上の位置付けについて明確化する必要がある。
- この点について、現行法制上、「入学者に関する受入方針」の公表が各大学に義務づけられているが¹、本「中間まとめ」で述べているアドミッション・ポリシーを法令上位置づけるにあたっては、高大接続システム改革の背景と目的を念頭に置き、従来の「入学者に関する受入方針」に代えてあらためて検討する必要がある。また、本「中間まとめ」で述べているディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについても、これまで規定は設けられていない。「授業科目、授業の方法及び内容」²、「学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準」³を公表することとされているが、これらはディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの概念と一致するものではない。三つのポリシーを一体的に法令上位置づけるにあたっては、これらのポリシーについてもあらためて検討する必要がある。
- 今後、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシーを各大学が一体的に策定し公表することを法令上義務付けることについて、中央教育審議会において具体的な検討を進めるべきである。あわせて、三つのポリシーは学生の入学から学位の授与に至るまでの一貫した方針を具現化するものであり、これらを策定するに当たっては、各方針の関連性や一貫性が確保されるよう、三つのポリシーを一体的に策定し公表することの趣旨を各大学が十分理解する必要がある。

ウ 三つのポリシーに関するガイドラインの策定

- 三つのポリシーについては、既にその策定に取り組んでいる大学も多い一方で、その内容については、抽象的な文言にとどまるものや、相互の関連性が意識されていないものなども多く、全体として、大学教育の指針として十分な役割を果たしているとは言い難い。
- 大学教育の充実のためには、各大学における三つのポリシーを一体的に、充実したものとして策定することが重要であり、そのためには、三つのポリシーについて、その策定を法令上義務付けることとあわせて、国において三つのポリシーの策定と運用に関するガイドラインを策定することが効果的と考える。
- 当該ガイドラインの内容については、中央教育審議会において具体的な検討がなされるべきであるが、例えば次のような方向性を示すことが考えられる。

<総論>

- ・ 当該大学におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの間の緊密な関係が外部者に理解できるように表現すること
- ・ 当該大学に関心を持つ人、入学希望者、社会人、外国人等、三つのポリシーを

¹ 学校教育法施行規則第172条の2第4号を参照。

² 同条第5号。

³ 同条第6号。

理解しようとする多様な人々が十分理解できるような内容と表現であること

<ディプロマ・ポリシー>

- ・ 卒業生を社会に送り出す上で、どのような能力を身に付ければ学位を授与するのかという方針を具体的に示すこと
- ・ 大学教育の質を担保し、授与される学位の信頼性を高めるため、学修成果の可視化を図るとともに、明確な基準に基づく厳格な成績評価・卒業認定を行うこと
- ・ カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの関係を示すこと

<カリキュラム・ポリシー>

- ・ ディプロマ・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーを踏まえたカリキュラム編成、そのカリキュラムによる学生の学修方法・学修過程の在り方等を具体的に示すこと
- ・ 上記においてとくに、主体性をもつ多様な学生に対して、個々の学生が「自分がどうすれば何を身につけられるのか」を理解することのできる、カリキュラム編成、学生の学修方法・学修過程の在り方等を具体的に示すこと
- ・ 主体性をもつ多様な学生の入学・在学を前提として、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーとも関係しあう初年次教育を、カリキュラム編成、学生の学修方法・学修過程の在り方等に具体的に位置付けること

<アドミッション・ポリシー>

- ・ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえるとともに、「学力の3要素」（前出；「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を念頭に置き、入学前にどのような多様な能力をどのようにして身につけてきた学生を求めているか、入学後にどのような能力をどのようにして身につけられる学生を求めているか等を、具体的に示すこと
- ・ 多様な入学希望者に対して上記の様々な能力及び水準を判定するために、どのような評価方法を多角的に活用するのか、それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのか等を示すこと

エ 三つのポリシーに基づく教学マネジメントの確立

- 特に、今後大学には、多様な背景をもつ高等学校卒業生だけでなく、留学生や学び直しを希望する社会人を含め、これまで以上に多様な学生を受入れ、教育を行い、社会に送り出すことが期待される場所であり、そうした多様な学生の存在を前提とした大学教育の充実に向け、学長のリーダーシップのもと、三つのポリシーを全ての教職員が共通理解し、連携して取り組むことが重要である。
- そのために重視すべき観点、大学に求められる取組の例として、以下のようなものがあげられる。

(重視すべき観点と大学に求められる取組の例)

<多様な学生に対応できる体系的なカリキュラム編成>

- ・ 学生の能動的な学修を促進するためのカリキュラム編成、特に学生の入学前の学習・活動経歴の多様性や選抜方法の違いを踏まえた初年次教育の見直し・充実（高等学校段階の単なる補習ではない大学における本格的な学修への導入、個々の学生による学力の3要素についての振り返りと大学における自分の学修過程のデザイン、能動的学修に重点を置いた初年次教育の充実等）
- ・ 履修系統図、ナンバリング等を活用した、個々の学生が入学から卒業までの学修過程を見通すことのできる、体系的なカリキュラム編成、教材の開発、学修支援システムの開発、学事暦の見直し
- ・ 国際社会、地域社会、産業界等の社会との関係、大学院教育との関係等を見通したカリキュラム編成
- ・ 教育内容及び学修成果の可視化、社会への情報発信

<知識の伝達・注入を中心とした授業から能動的学修への転換>

- ・ 履修科目の登録上限の設定など、教員の授業内容の充実や学生の学修時間の増加による単位制の実質化のための取組の充実
- ・ 少人数のチームワーク、集団討論、反転授業等の教育方法の充実
- ・ 上記教育方法を身につける基盤となる情報の質の向上と量の拡大をはじめとする学修内容の質と量の抜本的充実、例えば、主体性をもって本質的な問題を発見し、答えのない問題に対して粘り強く思考し、判断し、表現していく力を養うためのリーディング・アサインメントの抜本的拡大
- ・ 単に大学側がお膳立てしてお仕着せのプログラムでない、個々の学生が主体性をもって挑戦することのできる留学、インターンシップ、フィールドワーク等のプログラムの充実

<学修成果の把握・評価>

- ・ 学修成果の具体的な把握・評価方法（アセスメント・テスト、学修行動調査、ルーブリック、学習ポートフォリオ等）の開発・実践
- ・ 個々の学生による学修履歴の記録、振り返り、学修デザインを支援するシステムの開発
- ・ GPA制度の活用等による厳格な評価
- ・ 学生の卒業後の追跡調査と、三つのポリシーとそれらの間の関係、カリキュラム編成、入学者選抜等への調査結果のフィードバック

<充実した大学教育の実践を支える体制の整備>

- ・ 多様な学生の能動的学修の支援・推進や単位制度の実質化等に向けたファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施と充実
- ・ 教学マネジメントの確立に資する、教職員に対するスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施と充実
- ・ 教員の研究業績のみならず、教育業績の評価の重視（授業評価、ティーチング・ポートフォリオ等を含む）
- ・ 多様な入学希望者に対する入学者選抜、多様な学生に対するカリキュラム編成

と学修の支援、インスティテューショナル・リサーチ（IR）等に係る専門的人材（アドミッション・オフィサー、カリキュラム・コーディネーター、インスティテューショナル・リサーチャー（IRer）等）の職務の確立・育成・配置

- ・ ティーチング・アシスタント（TA）等の教育支援スタッフの充実
- ・ 授業教材やFD教材の収集・蓄積・アクセス、カリキュラム情報へのアクセス、教職員・学生の学修支援等に資する統合的なポータルサイトの構築
- ・ 将来の優れた大学教員の育成に向けた、博士課程（後期）学生に対する教員としての意識の涵養やアクティブ・ラーニング等の指導法等を体系的に修得できる教育機会（プレFD等）の充実
- ・ ラーニングコモンズや図書館等、学生の能動的学修を可能とする環境の整備

- 国は、三つのポリシーとその間の関係に基づく教学マネジメントの確立を促し、高大接続システム改革を推進するため、大学における先導的な取組の推進を支援するとともに、それらに関する情報の収集や発信を強化する必要がある。
- また、大学では、授業の狙いに応じて、多様な人々の関わる授業、少人数のチームワークによる質の高い学修など、相互に切磋琢磨することのできる環境を整備することが重要である。我が国の大学では、もちろん例外はあるにしても、大人数の学生を対象に一人の教員が一斉授業の形式で講義し、しかも学生に対するアサインメントの要求が少ない授業が多々あると考えられる。多様な学生が主体性をもってインタラクティブに学び、多量のリーディング・アサインメント等に取り組みつつ、より広く深い学修を重ねることの出来る環境の整備は、現在の大学全般における喫緊の課題である。今後、中央教育審議会における大学教育改革の議論において、この点に十分留意した検討がなされるべきである。

（3）認証評価制度の改革

- 大学教育が新たな時代に向けて実効性をもって質的に転換していくためには、新しい大学入学者選抜方法・実践を含めた三つのポリシー、およびその間の関係に基づく各大学の教育への取組についての新しい評価が必要である。
- 現在の認証評価制度では、大学は、法令適合性等の観点からの大学設置基準等に基づく教育研究環境（教員組織、教育課程、施設設備等）の確認・評価と、認証評価機関が定める基準に沿った評価を受けることとなっている。認証評価については、今後は、大学として求められる最低限の質の確認のみならず、大学教育改革や大学入学者選抜改革、更には改革後の大学の教育研究機能の高度化に、より積極的な役割を果たすものとなることが重要である。
- 認証評価は、平成16年度の制度化により、各大学には7年ごとの受審が義務付けられており、今は第2サイクルの評価が実施されているが、現在、中央教育審議会において、平成30年度から始まる次期サイクル（第3サイクル）に向けた制度全体の在り方について審議が進められている。
- ついては、中央教育審議会において、高大接続システム改革の議論と連携を図り

つつ、例えば次のような観点を踏まえ、認証評価制度改革に関する検討が進められるべきである。

- ・ 高大接続システム改革の目的と内容を実現する新しい認証評価制度への発展
 - ・ 新たな時代潮流を見据えた各大学の大学教育改革や大学入学者選抜改革の取組を適切に評価し、更なる取組の充実につなげるための評価の在り方
 - ・ 学修成果や内部質保証を重視した評価への発展・移行
 - ・ 国際社会、地域社会、産業界、高等学校等からの多様な視点を取り入れた評価の在り方
 - ・ 評価の結果の効果的な発信や活用の在り方
- 中央教育審議会における認証評価制度改革に関する審議を踏まえ、国は、認証評価に関する法令について必要な改正を行うとともに、認証評価機関と連携して、高大接続システム改革の目的、内容とも連動して、適切な評価を実施するための方策について検討を進めるべきである。

3. 大学入学者選抜改革

(1) 個別大学における入学者選抜改革

ア 個別大学における多面的・総合的評価による入学者選抜方法

- 高大接続システム改革を実現する上で、大学入学者選抜については、
 - ・ 知識の暗記・再生や暗記した解法パターンの単なる適用の評価に偏りがちで、多様な背景を持つ受検者一人ひとりの能力や経験を多面的・総合的に評価できていない
 - ・ こうした入学者選抜の在り方が高等学校教育における能動的学習の推進の妨げにもなっている
 - ・ 主として知識の暗記量・再生力を評価するテストの点数を柱とする入学者選抜方法では、受検者が「学力の3要素」に対応する能力や経験をどの程度もっているか、当該大学のカリキュラム・ポリシーに沿った教育を受けディプロマ・ポリシーを体現する学生として卒業し社会で良き人生を歩むことができる潜在力を持っているかどうかを判定することは困難であるなどの課題が存在しており、その改革に取り組むことが必要である。
- 今後、各大学の入学者選抜方法を、答申で提言された学力の3要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価するものへと転換することが必要であり、その出発点として、現状においては未だ抽象的なものにとどまっていることが多い各大学のアドミッション・ポリシーの明確化が不可欠である。各大学における取組を促進するため、2.（2）でも述べたとおり、国においてアドミッション・ポリシーに関するガイドラインを策定し、アドミッション・ポリシーに具体的に盛り込むことが考えられる内容を各大学に示す必要がある。
- 三つのポリシーに関するガイドラインに盛り込むべき内容については2.（2）でも述べたが、その中でも特にアドミッション・ポリシーに関しては以下の点について重視する必要がある。
 - ・ 答申において提言された以下の「学力の3要素」について、具体的にどのような能力をどのレベルで求めるのか。
 - (ア) 知識・技能
 - (イ) 思考力・判断力・表現力
 - (ウ) 主体性を持って多様な人々と協力して学び、働く態度
 - ・ 上記の三つの要素を適切に評価するため、様々な評価方法の中から何を選択し、どのような水準を要求し、どのような比重を置いて評価するか。評価方法としては、例えば次のようなものが考えられる。

1. 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」¹の結果
2. 自らの考えに基づき論を立てて記述する形式の学力評価
3. 調査書（「高等学校基礎学力テスト（仮称）」²の結果を含む。）³
4. 活動報告書（ボランティア・部活動・各種団体活動等）
5. 各種大会や顕彰等の記録資格・検定試験の結果
6. 推薦書等
7. エッセイ、大学入学希望理由書、学修計画書
8. 面接、ディベート、集団討論、プレゼンテーション
9. その他

- このような内容とそれらの間の関係や比重等を各大学がアドミッション・ポリシーに明示し、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する。これを通して、個別の大学がディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに合うと考えられる入学者を選抜できるようにするとともに、入学希望者にとっては、大学入学者選抜を、人生の最終目的に見立てるのではなく、卒業後の自分の人生を拓くに値する大学かどうかを見極める有意義な手段にできるようにする。
- とくに、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」が知識・技能のみならず思考力・判断力・表現力を評価することに鑑み、個別大学においては、同テストを入学者選抜の多角的評価の一環として用いることによって知識・技能、思考力・判断力・表現力の評価を行い、他方で個別の入学者選抜において「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を多角的に評価する方法が考えられる。
- 個別大学による入学者選抜方法の多面的・総合的な評価への転換を後押しするため、3ポリシーに基づく教育の具体化や実践のみならず、アドミッション・ポリシーを踏まえた多面的・総合的な選抜の実施状況等についても適切に評価するための認証評価の在り方についても、中央教育審議会においてさらに検討を進めるべきである⁴。

イ 多様な背景を持つ受検者の選抜

- 答申において指摘されたように、大学においては、年齢、性別、国籍、文化、障害の有無、地域の違い、家庭環境等にかかわらず、多様な背景を持った学生を受け入れ、主体性を持って多様な人々と協力して学び、働くことのできる環境を実現することや、社会人を含め誰もが生涯を通じて新たな学修や学び直しに取り組むこと

¹ 十分な知識・技能を有しているか、またそれを活用する十分な思考力・判断力・表現力を持っているかを評価する。思考力・判断力・表現力を発揮するには十分な知識・技能が前提であり、したがってこのテストは主に思考力・判断力・表現力を評価する。

² 基礎的な知識・技能の評価を中心として、思考力・判断力・表現力まで含めた評価を行う。

³ 現行の調査書ではなく、高等学校教育改革、とくに次期学習指導要領における導入が議論されている学習方法・学習評価等、また指導要録の改訂などが多角的に反映されるように再設計され则认为られる新しい様式の調査書を想定している。本年秋季以降、システム改革会議のもとに、高等学校段階における多様な学習成果や学習活動を適切に反映するための評価の在り方を検討するワーキンググループを設置し、集中的な検討を行うこととする。

⁴ 別途述べたように、次期認証評価期間が平成30年度から始まる予定であり、この次期期間の認証評価において、3ポリシーの具体的実施、多角的入学者選抜の実施等を導入していくべきである。

のできる環境を実現することが必要である。また、科学や芸術などの特定の分野において卓越した能力を持つ者が適切に評価される仕組みも重要である。

- このため、各大学においては、アドミッション・ポリシーに基づき、例えば次のような多様な背景を持つ入学希望者がより適切に評価される多元的な選抜の仕組みの構築や、多角的評価方法の開発・実施に取り組むことが重要である。

(多様な背景を持つ者の例)

- ・ 専門高校から大学への進学を希望する者
- ・ 帰国生徒、日本語を母語としない生徒
- ・ 特別な支援を必要とする者
- ・ 高等学校や大学の中退者等で再チャレンジを志す者
- ・ 学び直しや新しい分野の学修をしたい社会人
- ・ 地域に貢献したい意欲を有する者
- ・ 科学や芸術などの特定の分野で卓越した才能を有する者
- ・ その他

- 各大学は、多様な入学希望者に対して、多角的評価による入学者選抜だけでなく、入学後の多様な学生に対するカリキュラム編成等を工夫するなど、入学後に主体的に学ぶことができるよう必要な措置を講じるべきである。

ウ 個別大学における多面的・総合的評価による入学者選抜を支える体制等の整備

- 各大学において多面的・総合的評価による入学者選抜を推進していくためには、入学者選抜実施体制の充実・強化は不可欠であり、アドミッション・オフィスの整備・強化やアドミッション・オフィサーなど多面的・総合的評価による入学者選抜を支える専門人材の職務の確立・育成・配置が急務である。
- また、個別大学の入学者選抜において、次期学習指導要領のもとで育まれる能力の適切な評価を視野に入れ、思考力・判断力・表現力や主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を重視することのできる選抜手法や評価方法等を開発することが重要である。
- 国は、大学の協力も得つつ、先導的な選抜手法・評価方法等の開発に取り組むとともに、多様な財政支援により個別大学の入学者選抜改革を促し、高大接続システム改革を推進すべきである。

エ 大学入学者選抜の実施に係る新たなルールの構築

- 大学入学者選抜については、多様な挑戦の機会が与えられることが望ましい一方で、その早期化や複雑化は、高等学校教育にマイナスの影響も与えることが懸念される。
- 文部科学省が示している「大学入学者選抜実施要項」では、一般入試、AO入試、推薦入試等の入試区分に応じて選抜の時期を示しているが、例えば、8月1日以降実施されることとされているAO入試が、8月以前に実質的に開始されている例も

あるとの指摘が高等学校関係者からなされている。

- また、個別大学における入学者選抜の実態が極めて多様化しており、一般・推薦・AO入試といった区分では、明確に割り切れないケースも散見されている。
- 答申においては、入学者選抜を多面的・総合的評価による選抜へと転換するため、「大学入学者選抜実施要項」を抜本的に見直し、一般入試、推薦入試、AO入試の区分を廃止し、大学入学者選抜全体に共通する新たなルールを構築することが提言されている。このことを踏まえ、個別大学が共通の新ルールによる入学者選抜改革に速やかに着手することができるよう、関係者間で具体的な検討を進める必要がある。その際、個別大学において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのもとに策定されたアドミッション・ポリシーを基に、「学力の3要素」に関する多面的・総合的評価が充実することが何より重要であり、この点を踏まえて新ルールの構築を行う必要がある。

(2) 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入

ア 導入の背景

- 答申においては、新しい大学入学者選抜に資する方策の一環として、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の創設が提言された。
- さきに述べたように、個別大学における入学者選抜については、「知識・技能」のみならず、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的・総合的に評価することが必要であり、各大学においては、そのための方策の一つとして、この「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の積極的な活用が重要になる。

イ 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の基本的な考え方

①目的・対象者

- 大学入学希望者を対象に、これからの大学教育を受けるために必要な能力について把握することを主たる目的とし、十分な知識・技能が習得されていることを前提に、思考力・判断力・表現力を中心に評価するものとする。

このことにより、大学入学に向けた学びを、知識や解法パターンの単なる暗記・適用などの受動的なものから、学んだ知識や技能を統合しながら問題の発見・解決に取り組む、より能動的なものへと改革することを目指す。さらに、大学教育では、こうした学びを一層発展させることを目指す。

②「思考力・判断力・表現力」を構成する能力の明確化とそれを踏まえた作問

- 上記の目的を達成するため、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の制度設計においては、

(ア) 大学入学段階で求められる「思考力・判断力・表現力」を構成するより

具体的な能力概念の枠組みについて、専門家の知見も参考にして整理するとともに¹、

(イ) それらの能力のうち、とくに自ら問題を発見し、答えのない問題に答えを見出していくために必要な諸能力を重視し、

(ウ) それらの諸能力を評価する作問を、各教科・科目について行うこと²が必要である。

- その際、内容に関する十分な知識と本質的な理解を前提に、例えば、提示された状況の中から問題を発見・定義すること、必要な情報を収集して解決のための構想を立てること、計画を実行し、結果を振り返って次の問題発見・解決に役立てることなど、大学入学希望者が日頃から主体的に活動し、能動的に学ぶことを促進するような問題づくりが必要である。また、これらを通じ、大学入学以前に自ら行ってきた探究的学習や読書等も含む学習の成果と真に接続したテストを実現するとともに、大学入学後の学修においてもこうした学びを更に発展させるカリキュラムや学修環境を整備すべきである。

ウ 具体的な制度設計の考え方

- II 2. で述べた考え方のもとに、高等学校3年生が次期学習指導要領のもとで学ぶことが想定される平成36年度およびそれ以降、また「高大接続改革実行プラン」で「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入が示されている平成32年度以降平成35年度までの現行学習指導要領の実施期間のそれぞれの期間について、以下のような方向で取り組むことが必要である。

① 対象教科・科目等

（次期学習指導要領のもとでの基本的枠組み（平成36年度～））

- 次期学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、大学入学者選抜における共通テストとして、とくに思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をより適切に評価できるものとする。
 - ・ 地理歴史・公民については、知識・技能に関する判定機能に加え、次期学習指導要領における科目設定等に関する検討に留意しながら、例えば、歴史系科目においては、歴史的思考力等を含め、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力の判定機能を強化する³。
 - ・ 次期学習指導要領において導入が検討されている科目のうち、「数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目」に対応する科目の実施を検討する。
 - ・ 数学、理科については、知識・技能に関する判定機能に加え、思考力・判断力

¹ 別紙参照。

² 具体的な作問の在り方については、現在、作業グループ（国語、数学、理科（物理）、地理歴史（世界史）、英語）において検討中であり、その成果を踏まえて今後更に検討を行い、作問イメージの例を可能な限り早く明らかにすることとしたい。

³ 例えば、文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見だし、その原因や影響、あるいは解決策等に者付き多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証して考えをまとめ、根拠に基づき表現する力などが考えられる。

- ・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
- ・国語については、知識・技能に関する判定機能に加え、次期学習指導要領における科目の在り方に関する検討に留意しながら、例えば、言語を手掛かりとしながら、限られた情報のもとで物事を道筋立てて考え、的確に判断し、相手を想定して表現するなど、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
- ・英語については、書くこと（ライティング）や話すこと（スピーキング）を含む4技能について、例えば、情報を的確に理解し、語彙や文法の遣い方を的確に判断し、相手に適切に伝えるための、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力を評価することを検討する。また、民間との連携の在り方を検討する。
- ・次期学習指導要領における教科「情報」に関する検討と連動しながら、対応する科目の実施を検討する。

（現行学習指導要領下における基本的枠組み（平成32～35年度））

- 現在、中央教育審議会で行われている次期学習指導要領の改訂に係る議論の方向性を勘案しつつ、イ②で述べた、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をより適切に評価できるものとする。
- 各教科・科目の出題内容については、次のような方向とする。
 - ・地理歴史・公民については、知識・技能に関する判定機能に加え、例えば、歴史系科目においては、歴史的思考力等に関する判定機能を強化する。その際、単なる暗記などによる個別具体的な知識の量や些末な知識の有無により判定することがないように出題の仕方を工夫する。
 - ・数学、理科については、知識・技能に関する判定機能に加え、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
 - ・国語については、知識・技能に関する判定機能に加え、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力に関する判定機能を強化する。
 - ・英語については、書くこと（ライティング）や話すこと（スピーキング）を含む4技能を重視して評価する方向で検討する。
- 試験の科目数については、思考力・判断力・表現力を構成する諸能力を中心に評価する作問体制への転換が必要であることや、受検者数の状況等も勘案しつつ、できるだけ簡素化する。

②出題・解答・成績提供方式

（多様な出題・解答方式の導入）

- 思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をより適切に評価するため、多肢選択式の問題に加え、問題に取り組むプロセスにも解答者の判断を要する部分が含まれる問題、記述式の問題などの導入を目指す。
- 多肢選択式の問題については、各教科・科目の特性を踏まえながら、分野の異なる複数の文章の深い内容を比較検討することを要する問題、多数の正解があり得る問題、選択式でありながら複数の段階にわたる判断を要する問題、他の教科・科目

や社会との関わりを意識した内容を取り入れた問題などの導入を検討する。

- 選択式でより深い思考力等を問う問題の例としては、例えば、複数の文章などを読み、そこで語られている考え方や取り組み方の共通パターンを分析し、お互いに連動する複数の選択肢群からそれぞれ選択肢を選び、その組合せに応じて複数の回答が成立する「連動型複数選択問題（仮称）」などの導入を考慮して検討を進める。
- 記述式問題については、従来から採点等に課題があることを踏まえ、平成32年度から平成35年度までの現行学習指導要領のもとでは短文記述式の問題の導入、平成36年度以降の次期学習指導要領のもとではより文字数の多い記述式の導入を検討する。
- 記述式問題の導入については、作問体制や採点体制の整備・充実についての検討が必要である。例えば、採点について以下のような点の検討が必要である。
 - ・ 現行の機械によるマークシート式の体制に加え、多数の採点者の確保、採点基準の作成や研修が必要となること
 - ・ 採点に時間がかかる可能性があることから、テストの日程について十分な検討が必要であること。（なお、採点期間や採点者数については、コンピュータによる採点支援の導入によってある程度削減できる可能性がある。）
 - ・ 記述式問題は紙媒体によるテストでもC B T（Computer-Based Testing）でも可能だが、紙媒体の場合にはコンピュータによる採点支援において解答用紙の電子化等の採点準備が必要であること今後、記述式の導入に係るコスト面やスケジュール面の課題、コンピュータによる採点支援の技術的な可能性、テキスト入力等が可能なC B Tの導入に係る課題等を検討する必要がある。

（C B Tの導入）

- 思考力・判断力・表現力を構成する諸能力をテストによって評価するには、C B Tの導入が有効であると考えられる。例えば、様々な資料や動画を活用した出題内容の拡大、テキスト入力を利用した記述式問題の導入、音声入力を利用したスピーキングの評価、正解のない判断を相当回数伴う問題の導入、同一テスト時間内において問題の正答率に応じてそれ以降の問題の難易度を変えたりすることのできる適応型テストへの拡張、その他多くの展開を想定できる。
- 他方、C B Tについては、実施のための環境整備に時間を要すること、入学者選抜に係る大規模なテストにおける実施事例がないことなどに鑑み、導入には十分な準備が必要である。
- このため、平成36年度から始まると想定される次期学習指導要領のもとでのテストからC B Tを実施することとし、現行学習指導要領のもとでの平成32～35年度間については、C B Tの試行に取り組む。試行においては、とくに、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の検討状況や実績等を踏まえつつ、端末の整備、システムの安定性・セキュリティの確保、機器導入・維持管理のコスト、その他の本格的実施に向けた課題について検討する。

（難易度設定の考え方）

- 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」について広範囲にわたる受検者が

受検する可能性があるため、問題の難易度をできるだけ広範囲に設定することとする。なお、一般に思考力・判断力・表現力等を中心に評価する問題を多く出題するとテストの難易度は上がる傾向にあることを念頭に置く必要がある。また、選抜性の高い大学が入学者選抜の評価の一部として十分活用できるよう、高難度の問題を選択できるようにすることが必要である。

- さらに、次期学習指導要領に向けて検討されている、より高度な思考力・判断力・表現力等を育成するための新たな教科・科目の在り方などを念頭に置き、平成36年度以降、当該教科・科目に対応した高難度の出題を行うことについても検討する必要がある。

(結果の表示の在り方等)

- 結果の表示については、個別大学の入学者選抜における多面的・総合的な評価を促進する観点から、大学や大学入学希望者に対し、結果の多段階による表示による提供を行うこと、あわせて、種々のデータ（例えば、パーセンタイル値に基づき算出されたデータや標準化得点など）を大学に提供することなどについて、大規模な共通テストとしての幅広い識別力の確保の必要性なども踏まえつつ、今後より専門的に検討する必要がある。

③実施方法

(実施体制、実施場所等)

- 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」と「高等学校基礎学力テスト（仮称）」について連携体制あるいは統合的体制が必要なこと、個別大学の入学者選抜における多角的・総合的評価方法とも関連すること、とくに英語については民間との連携も検討する必要があること、C B Tを導入すること等を考慮して、具体的な実施体制、実施場所等を検討する必要がある。

(実施回数、実施時期等)

- 答申においては、大学入学希望者に挑戦の機会を与えるとともに、資格試験的利用を促進する観点から、年複数回実施することが提言されている。
- 年複数回実施を導入するには、統計的な処理を行うことで複数の問題間の難易度を平準化するため、項目反応理論（I R T : Item Response Theory）等に基づく仕組みを導入することが必要となる。
- I R Tを導入する場合には、事前に試験問題の難易度や識別力などの項目特性を推定するために、問題の非公開を前提に、全ての問題について予備調査を実施することや、多数の問題を蓄積することなどが必要になる。
- 年複数回実施を導入するための方策としては、他に、法科大学院全国統一適性試験のように複数回の試験の結果を「等化」する方法も考えられる。この場合には、I R Tのような大量の問題の蓄積は必要ないが、受検者の解答に応じて出題を変え、より幅広い能力を評価する「適応型テスト」への拡張等は困難になる。
- また、年複数回の実施を行う場合には、テストの実施時期と高等学校教育の日程関係等について十分な検討が必要になる。さらに、テストの実施場所を大学とする場合には、大学側の負担についても検討する必要がある。

- これらを踏まえ、年複数回実施の方法や日程等については、作問や採点に関する課題を含め、関係者の意見も聴きつつ十分な検討を行う必要がある。

(受検しやすい環境整備の方策)

- 実施日程や一科目当たりの時間については、受検者の集中力や体力面等にも配慮しつつ、思考力・判断力・表現力等を中心に評価するテストとして適切な設定を検討する必要がある。
- 受検者の経済的負担を考慮して、一回当たりの検定料を適切な価格に設定するための検討を行う必要がある。
- 受検場所に短時間では行けない受検者への配慮、障害者の受検への配慮、海外からの受検への配慮など、受検しやすい環境整備や実施方法の策定について、制度設計全体の中で十分検討する必要がある。

④英語における民間の知見の活用

- 英語については、既に高校生が受検する民間の資格・検定試験が複数種類存在しており、答申において、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」における英語の出題においては、4技能を総合的に評価できる問題の出題や民間の資格・検定試験の活用により、英語の能力をバランスよく評価することとされている。
- また、答申を受け、「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する連絡協議会」においては、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」独自の問題作成を行うべきか、民間の資格・検定試験に全面的に委ねるべきかを考えるに当たって検討すべき点として、4技能を踏まえた作問の質が適切に確保できるかどうかに加えて、
 - ・ 日本人の英語力の現状を踏まえたテスト開発の在り方
 - ・ 受検料負担など経済格差、地域による受検機会の相違等による機会の不均等の解消
 - ・ 各試験間の得点換算・対照表の作成及び活用等の検証の在り方などについて議論が行われた。あわせて、同連絡協議会においては、民間の資格・検定試験団体の知見を生かしつつ国と協働で開発・実施することなど、様々な意見が報告された。
- これらの議論を踏まえ、今後、「話す」、「書く」、「聞く」、「読む」の4技能を重視する観点から、民間の資格・検定試験の知見を積極的に活用するなどの具体的な連携の在り方について、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」に関する検討状況や民間事業者も含めた関係者の意見なども踏まえつつ、更に検討する必要がある。
- 上記の検討にあたっては、次期学習指導要領および現行学習指導要領との関係、求められる水準の確保等のほか、例えば、以下のような点にも留意する必要がある。
 - ・ 入学者選抜としての妥当性（把握しようとする能力が適切に測定されているか、また、その測定値が適切に活用されているか）や信頼性（例えば、各回の試験結果が一貫するような問題作成方法や評価基準が提示されているかなど。）
 - ・ 適正かつ公正で透明性の高い試験実施体制（セキュリティや不正対策も含む。）

- ・ 費用負担の在り方や受検機会の確保
- ・ 継続性・安定性の確保

⑤その他

(名称について)

- 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の名称については、本「中間まとめ」や今後の検討を踏まえつつ、その目的・性質を踏まえた適切な名称について、引き続き検討を行うこととする。

(今後の検討の進め方)

- 以上に示した内容はあくまで現時点までの検討状況を中間的に整理したものである。今後、関係者との十分な意見交換等を行いつつ、本年内を目途として「最終報告」を提出することを目指し、更に具体的な検討を進める必要がある。

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の各教科において、 大学教育を受けるために必要な能力としてどのような力を評価すべきか？（検討中の案）

＜共通＞ 今後の社会の在り方・変容を踏まえれば、大学における学習や社会生活において、主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていくために必要な、以下のような思考・判断・表現等を行えるかどうかますます重要となる（次ページのイメージ参照）。

(1) 現在の状況から問題を発見・定義し、必要な情報を収集して解決のための構想を立て、計画を実行し、結果を振り返って次の問題解決につなげること（問題発見・解決とメタ認知）。

(2) 問題発見・解決のプロセスの中でも、特に以下のような思考・判断・表現等が行えること。

①推論、仮説の形成、②学習を通じた創造的思考、③適切な判断・意思決定、④相手や状況に応じた表現や構成

(3) 問題発見・解決のプロセスを、主体的に実行するだけではなく、他の考え方との共通点や相違点を整理したり、異なる考え方を統合させたりしながら実行していくこと。（cf. PISAの協同問題解決）

⇒ 各教科の知識をいかに効率的に評価するかではなく、上記の思考・判断・表現等を働かせる状況をいかに設定し評価するか、という観点からの作問へ（「問題」というものに関する考え方の質的転換）。

⇒ 大学教育において、こうした思考・判断・表現等をさらに磨いていくことを重視する、というメッセージとセットで打ち出すことが必要。また、高校教育において多様な進路に応じた必要な力を伸ばす中で、こうした思考・判断・表現等を行う力の育成を重視していくことも必要。

＜国語＞ ＜英語＞

例えば、

多様な見方や考え方が可能な題材に関する文章や図表等を読み、そこから得た情報を整理して概要や要点等を把握するとともに、情報を統合するなどして自分の考えをまとめ、他の考え方との共通点や相違点等を示しながら、伝える相手や状況に応じて適切な語彙、表現、構成、文法を用いて効果的に伝えること。

＜数学＞

例えば、

事象から得られる情報を整理・統合して問題を設定し、解決の構想を立て、数量化・図形化・記号化などをして数学的に表現し、考察・処理して結果を得、その結果に基づきさらに推論したり傾向や可能性を判断したりすること。

＜理科＞

例えば、

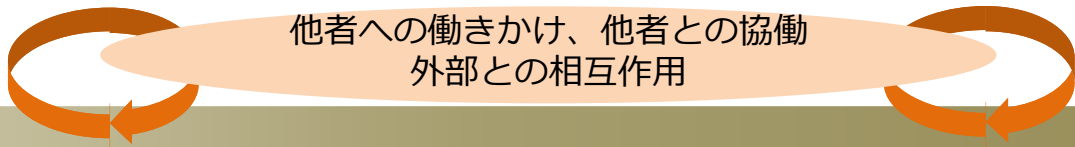
観察した自然事象の変化や特徴を捉え、そこから得られる情報を整理・統合しながら、問題を設定し仮説を立て予測し、それらを確認するための観察・実験を計画して実践し、得られた結果から傾向等を読み取ったり、モデルや図表等で表現したりするとともに、結果に基づき推論したり、改善策を考えたりすること。

＜地歴（世界史）＞

例えば、

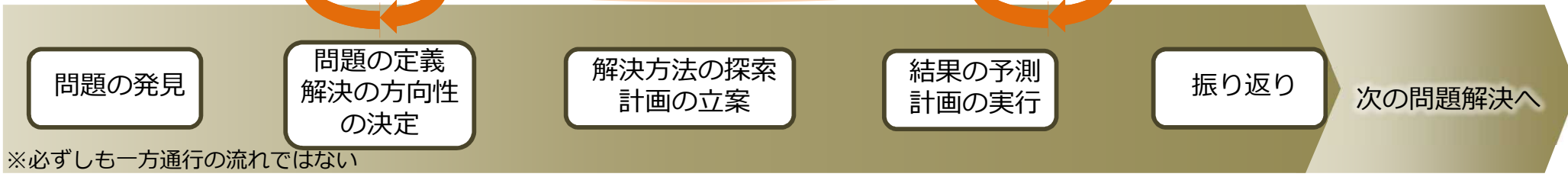
文章や年表、地図、図表等の資料から、歴史に関する情報を整理し、その時代の人々が直面した問題や現代的な視点からの課題を見だし、その原因や影響、あるいは解決策等についての仮説を立て、諸資料に基づき多面的・多角的に考察し、その妥当性を検証し考えをまとめ、根拠に基づき表現すること。

引き続き教科ごとに専門的な検討を行い、作問イメージとともにさらに具体化。

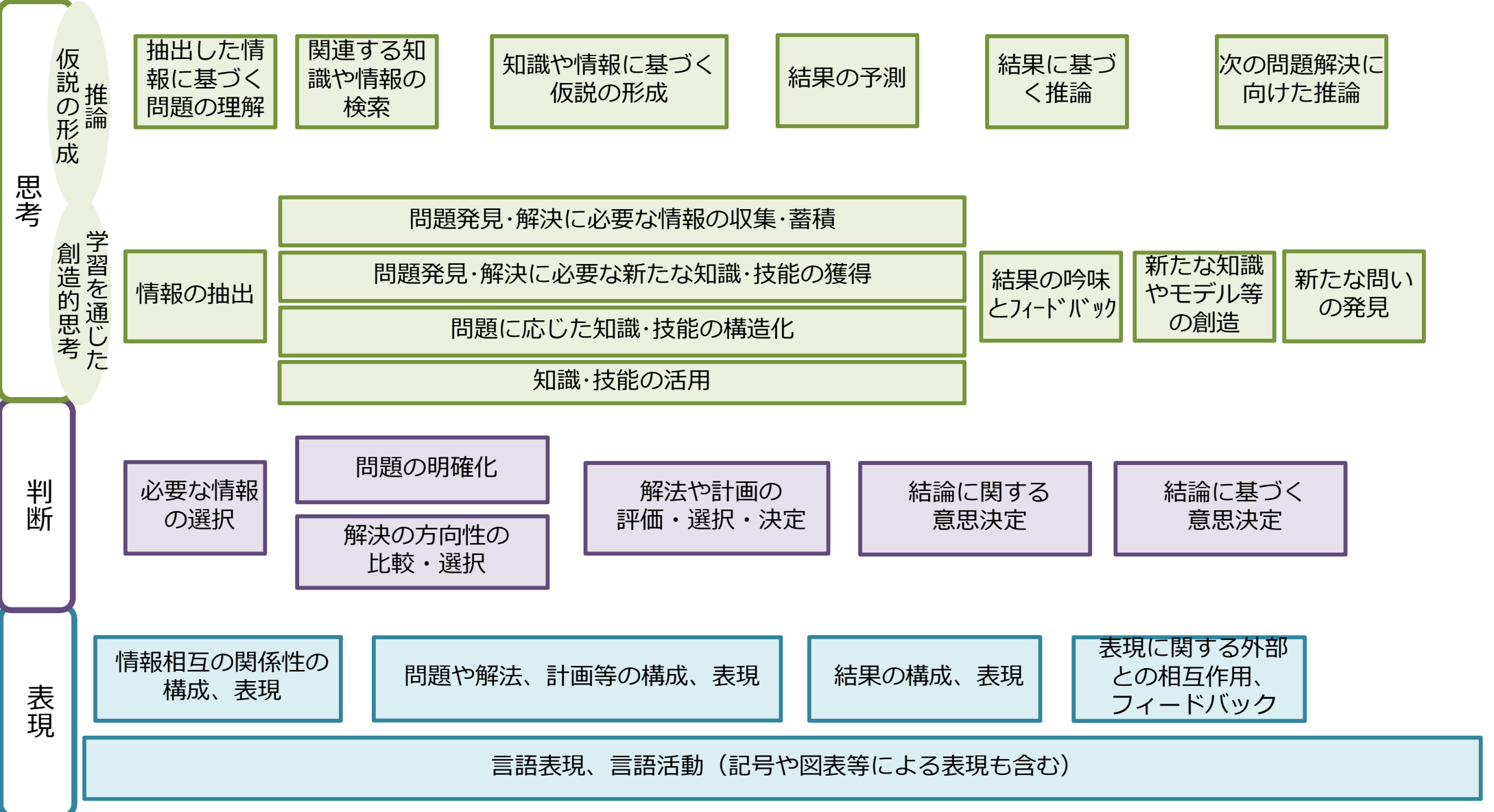


他者への働きかけ、他者との協働
外部との相互作用

問題発見・解決
のプロセス



プロセスの中で働く思考・判断・表現等のうち、特に重視すべきものの例



推論

抽出した情報に基づく問題の理解
関連する知識や情報の検索
知識や情報に基づく仮説の形成
結果の予測
結果に基づく推論
次の問題解決に向けた推論

思考

学習を通じた
創造的思考

問題発見・解決に必要な情報の収集・蓄積
情報の抽出
問題発見・解決に必要な新たな知識・技能の獲得
問題に応じた知識・技能の構造化
知識・技能の活用
結果の吟味とフィードバック
新たな知識やモデル等の創造
新たな問いの発見

判断

必要な情報の選択
問題の明確化
解決の方向性の比較・選択
解法や計画の評価・選択・決定
結論に関する意思決定
結論に基づく意思決定

表現

情報相互の関係性の構成、表現
問題や解法、計画等の構成、表現
結果の構成、表現
表現に関する外部との相互作用、フィードバック

言語表現、言語活動（記号や図表等による表現も含む）